

主題「情報モラル教育の実践」 ～情報モラル育成に向けて～

さいたま市立大谷口中学校

1 ねらい

高度情報通信ネットワーク社会の進展をふまえ、生徒の情報活用能力を育成し、効果的に情報手段を活用できるようにするとともに、将来の高度情報ネットワーク社会に対応できる力を身に付けさせる。主に以下の三つを指導の重点とする。

- (1) 自ら必要とする情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、発信・伝達できるよう、情報や情報機器、メディアを主体的に選択活用させ、情報活用の実践力の育成を図る。
- (2) 情報手段の仕組みや特性を理解させるとともに、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用の方法を評価・改善するための方法を気付かせたりして、情報活用の利点を体感させる。
- (3) 情報技術の役割や影響を理解させ、情報モラルの大切さや必要性に気付かせ、情報に対する責任について考えさせる。

2 指導計画

- (1 学年) コンピュータの利用と特徴について考え、情報の扱い方やルール・マナーについて理解する。
- (2 学年) ソフトウェアの機能を知り、課題を様々な観点から評価する。
- (3 学年) 各種ソフトウェアの機能を活用し、適切に情報の処理をする。

3 授業実践例

「情報モラル」に関する授業（各学年 2～3時間扱い）

(1 学年)

- ・「情報モラル」とは何か
- ・個人情報の扱いと肖像権・著作権について
- ・インターネットを使った検索の方法と利用上の注意

→インターネットを使った調べ学習の導入段階において、正しい情報の取り扱い方について学ぶ。課題によっては総合学習ともリンクして進める。

(2 学年)

- ・コンピュータウイルスとその対策について
- ・様々なデータ保存用メディアの利用法と取扱上の注意について

→コンピュータウイルスの存在とその脅威、および対策について理解し、日常的にコンピュータを利用する際にも、それなりに対応ができるようにする。

(3 学年)

- ・電子メールの使い方と利用上の注意
- ・電子メールでの正しい情報交換のしかた

→情報室内限定ではあるが、生徒間での電子メールやり取りを通して、電子メール活用の利便性や利用上の注意点・問題点について理解させる。

4 成果と今後の課題

現在、家庭でインターネットを利用できる環境が整ってきていることで、多くの生徒はコンピュータの操作ができる。また、携帯電話を使ってインターネットやメールを利用したことのある生徒も多い。そのため、各教科等の指導においてコンピュータや情報通信ネットワークの活用を位置づけ、学校として組織的・系統的な情報教育の推進に努める必要がある。